



同居者の変更について

新たな同居者がいる場合 ⇒「同居承認申請書」の提出が必要です。
収入申告係(098-951-3242)までご連絡ください。

転出、死亡等で退居者がいる場合 ⇒「同居者異動届」の提出が必要です。
収入申告係(098-951-3242)までご連絡ください。



別居扶養者の変更について

新たな扶養者がいる場合
⇒収入申告書の別居扶養者の申し出欄にご記入ください。

すでに扶養をはずれた者がいる場合
⇒収入申告書の別居扶養者の申し出欄に記載されている該当者を
二重線にて訂正してください。

控除の種類と控除額について

	控除項目		
1	親族控除	申込者以外の同居親族、別居の扶養親族	38万円×人数
2	老人扶養親族	扶養親族のうち70歳以上の人 (合計所得金額が58万円以下の人)	10万円×人数
3	特定扶養親族	扶養親族のうち16歳以上23歳未満の人 (合計所得金額が58万円以下の人)	25万円×人数
4	ひとり親	現在婚姻していないまたは配偶者の生死が不明で、次の①～③の要件を満たす人 ①生計を一にする子(所得58万円以下で他者の扶養になっていない)がいること。 ②合計所得金額が500万円以下であること。 ③事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる人がいないこと。	35万円×人数 ※所得金額から特別控除額を控除した残額が35万円未満の場合は当該残額
	寡婦	上記のひとり親に該当せず、事実上の婚姻関係と同様の事情にあると認められる人がいない人で、次の①、②のいずれかに該当する人。 ①夫と離婚した後婚姻していない人で、扶養親族があり、合計所得金額が500万円以下の人。 ②夫と死別した後婚姻していない人または夫の生死が不明な人で、合計所得金額が500万円以下の人。	27万円×人数 ※所得金額から特別控除額を控除した残額が27万円未満の場合は当該残額
5	障がい者	申込者及び扶養親族のうちで身体障害者手帳3級～6級、又は精神障害者手帳2級・3級、療育手帳B1・B2の交付を受けている人	27万円×人数
6	特別障がい者	申込者及び扶養親族のうちで身体障害者手帳1級・2級、又は精神障害者手帳1級、療育手帳A1・A2の交付を受けている人	40万円×人数
7	特別控除	名義人及び同居親族のうちで給与所得または公的年金等に係る雑所得を有する人	10万円×人数 ※所得金額が10万円未満の場合は当該所得金額

令和8年度 収入申告のしおり

那覇市営住宅に入居している方々(世帯)は、
公営住宅法や那覇市営住宅条例により、毎年
収入申告を行うことが義務付けられています。



個人の所得申告(確定申告や住民税申告)とは別の申告手続きです。必ず市営住宅課への提出が必要です。



入居中の成人者(※R8年10月1日時点で18歳以上の方)は
全員が対象となります。なお、18歳未満の方でも就労者の方は
対象です。



収入がない世帯でも収入申告書の提出は必要です。



同封されている収入申告書をご確認いただき、必要事項の
ご記入と、必要書類を添えて、ご提出(郵送)してください。



期限内に収入申告書の提出がない場合や、必要書類が不足
している場合は、近隣の同種の家賃(民間住宅並みの家賃)が
適用されることがありますので、必ず不備がないように、
申請手続きを行ってください。

収入申告スケジュール

1. 提出期間: 令和8年8月1日(土)～8月31日(月)
2. 提出方法: 郵送 * 切手の貼り忘れにご注意ください。
3. 提出書類: ①収入申告書 ②必要書類

* 必要書類は世帯によって変わります。本紙内面「必要書類チェック表」
にてご確認ください。添付漏れ注意!

収入申告お問合せ
098-951-3242

1 収入申告書には、世帯の情報
が印字されています。
内容をご確認ください。



1. 住宅情報
2. 入居者情報
3. 別世帯扶養者の申し出

- . 印字情報に誤字・脱字はありませんか？
- . 入居者で退去している方や新たに入居している方、既に亡くなられている方が印字されていたら、手続きが必要です。
 - ➡ 同居者変更については、本紙裏面をご確認ください。
- . 別居扶養者に変更がある場合は、申し出欄に記入ください。
 - ➡ 書類の添付が必要です。
必要書類チェック表参照ください。

①世帯情報

- . 各入居者の「続柄」、「区分」、「本人携帯電話番号等」を記入してください。
 - . 障害手帳等を保持している場合は添付してください。
- ➡ 必要書類チェック表参照

②必要書類の一部省略の同意と署名

- ☐ 同意するに☒をすることで、提出書類が一部省略できます。
ただし、☒をした場合でも税申告がされていない場合や退職・転職等の変化があった方など、
必要書類があります。右側(3. 必要書類チェック表)をご確認ください。※書類不備注意！
- ☐ 申請日、名義人の氏名、連絡先をご記入ください。

同封しました収入申告書を確認、
記入してください。

第25号様式
前年収入
那覇市長宛

収入申告書

収入申告書
第25号様式

1. 住宅情報 世帯番号

住宅名	確認	市営住宅	棟	号室
名義人氏名				

2. 入居者情報

①入居者氏名	②生年月日	③続柄	④該当する箇所にご記入ください	⑤本人携帯もしくは自宅に連絡先
確認		① 記入してください	☐ 障害、喪失	
			☐ 障害、喪失	
			☐ ひきこもり ☐ 高齢	
			☐ 生活保護	
			☐ 障害、喪失	

3. 別居扶養者の申し出

別居扶養者氏名	生年月日	続柄	該当する場合にご記入ください	住所
確認		① 記入してください	☐ 障害、喪失	
			☐ 障害、喪失	
			☐ ひきこもり ☐ 高齢	
			☐ 生活保護	
			☐ 障害、喪失	

4. 必要書類の一部省略について(必須)

② 記入してください(必須)

(☐ 同意します ☐ 同意せず(必要書類をすべて添付))

申請日 年 月 日 名義人氏名

連絡先(日中連絡のつく連絡先)

利用中の那覇市営住宅について、上記の通り申告いたします。

※代理人にて申請の場合はご記入ください。

5. 代理人名	続柄	連絡先
代理理由		

3

確認項目をチェックし、
あてはまる必要書類を添付ください。



必要書類チェック表

	チェック項目	必要書類
1	名義人が施設に入所し、住所も異動している場合	入所証明書
2	障害者手帳を保持している方がいる場合 ※有効期限が切れている場合は該当しません。	身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳の写し（氏名、等級、有効期限の確認ができる部分） ※ちゃーがんじゅう課発行の障害者控除対象者認定書の写しでも可。
3	傷病者手帳を保持している方がいる場合	戦傷病者手帳の写し
4	原子爆弾被爆者手帳を保持している方がいる場合	被爆者手帳の写し
5	引揚者（海外から引き揚げて5年未満）のいる方がいる場合	永住帰国者証明書の写し
6	国立ハンセン病療養所入所者のいる場合	国立ハンセン病療養所の長が発行する証明書
7	別居扶養者がいる場合	源泉徴収票の写し、または確定申告書の写し
8	前年分の税申告をしていない場合	全員の所得（課税）証明書
9	R8年1月1日時点で、他市町村に住んでいた場合	所得（課税）証明書 ※R8年1月1日に住民票があった市町村から取得してください。
10	昨年（R7年1月2日～）以降に就職・転職した場合	給与明細書の写し（直近3か月分）
11	昨年（R7年1月1日～）以降に退職し現在も未就職の場合	退職証明書の写し、離職票の写し、雇用保険受給資格者証の写しのいずれか1つ

同意せず ☒ チェックした方

*	生活保護受給世帯でない場合	全員の所得(課税)証明書
*	生活保護受給世帯の場合	生活保護受給証明書(世帯用)

同意せずに☑した場合は、世帯全員の所得がわかる資料を提出してください。